

令和4年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和3年度)

施設名: につしん子育て総合支援センター

概要	施設所在地・所管課	日進市栄四丁目1002番地2	所管課: 子育て支援課
	設置目的	安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てていける環境づくりを目的として、市民の子育て支援への関心を高めるとともに、子育て環境の向上、子育ての援助及び子育てに関する市民活動の育成を推進するため	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市岩藤町陸見63番地	団体名・代表者 NPO法人ファミリーステーションRin 代表理事 小川 悦子

	令和2年度	令和3年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	28,800千円	28,894千円	100.3%
利用料金収入	0千円	0千円	-
施設利用者数	22,832人	22,246人	97.4%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【14 自主事業】 子育て支援や訪問支援等に関わる人材の養成講座を開催することで、地域で子育て支援に関わる人の裾野を広げることに繋がるとともに、地域において子育て支援をされる側から支える側への循環型の子育て支援体制の構築が期待できる。 また、すでに地域で子育て支援に関わっている人が受講することでスキルアップを図ることができる。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	特記事項 その他特記事項	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年8月27日から9月30日の期間において緊急事態宣言が発出されたため、同期間について、につしん子育て総合支援センターを閉館したが、その期間中に開催する予定であった講座等は中止でなく、オンライン開催に切り替えて実施し、継続的に子育て支援の機会を提供した。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	利用者に対してアンケートを実施し、ニーズの把握を務めている点は評価できるが、施設利用者は減少状況にあるため、利用者以外の施設の利用対象となる子育て家庭に対してもアンケート等を実施し、ニーズの把握に努めていただき、利用者の増加につながるようなサービスの提供に期待する。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 相談・支援業務	施設の設置目的を踏まえ、相談業務の体制の整備と実施及び必要な支援に取り組んでいる。	5 点
	2 情報の受発信	市民自治活動に関する情報の収集や発信に努めている。	4 点
	3 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働の推進に努めている。	4 点
	4 人材育成等	市民自治活動を担う人材育成に取り組んでいる。	4 点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【1 相談・支援事業】 利用者支援事業における相談件数は、新規相談件数346件、前年度の244件から大幅に増加しており、子育て家庭が子育て支援サービス等について、気軽に安心して相談のできる子育て支援施設として根付いてきている。 また、支援の必要なケースについては、母子保健コーディネーターや他機関と連携を図るなどし、適切に支援を行うことができています。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p> <p>区画整理事業に伴い、若い子育て世帯の転入も多く乳幼児の数も増加している赤池地区において、地域、企業等と連携を図り、地域資源を活用した子育て支援サービスの提供をしていただきたい。</p>	
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	コロナ禍で外出機会が減少し、来所の難しい家庭に対しては、インスタグラムやブログを定期的に更新し情報提供を行った。また、従来の電話、メールでの相談に加え、オンライン相談の準備を行い、気軽に相談できる体制の整備に努められた。	合計 82 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	子育て支援の拠点として利用者の視点に立った運営がされており、利用者の相談に対して適切に対応されているが、施設利用者及びファミリー・サポート・センター事業の会員数は減少傾向にあるため、利用者の要望に応じた子育て支援サービスを実施できるよう事業展開を行っていただくことを期待する。 今後は、施設を利用したくても利用することが困難な家庭もまだまだ多く存在することから、ホームスタート等の訪問型支援やSNS等のITを活用したアウトリーチによる支援の実施に向けて職員体制、通信環境の整備を進め、支援のすき間で誰かの手助けを必要としている家庭に対する支援を行うなど、本市の子育て支援の拠点としての役割を果たせるよう、引き続き努めていただきたい。	総合判定 A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。	